

帯広市立小中学校
適正規模の確保等に関する
基本方針

～より良い教育環境を目指して～

平成29年2月
帯広市教育委員会

目 次

第1章 基本方針策定にあたって	1
1 策定の趣旨	1
2 基本方針の位置付け	2
3 基本方針の見直し	2
第2章 市立小中学校を取り巻く現状	3
1 児童生徒数の推移	3
2 学校規模（学級数）の推移	3
3 通学区域の現状	4
4 学校施設の現状	5
第3章 より良い教育環境を目指して	6
1 より良い教育環境を目指すために必要な視点	6
2 適正な学校規模の基準	7
第4章 適正な学校規模を確保するための取り組み（学校規模の適正化）	8
1 通学区域の変更の検討	8
2 学校の統合の検討	8
3 その他	8
(1) 小規模特認校の指定拡大の検討	8
(2) 小中一貫教育の検討	8
第5章 学校規模の適正化の検討を進めるうえで配慮すべき事項	9
1 児童生徒への配慮	9
2 保護者への配慮	9
3 地域住民（地域コミュニティ）への配慮	9
4 通学距離・通学時間等への配慮	10
5 学校施設整備への対応	10
6 エリア・ファミリー（幼保小中の連携）の充実	10
7 適正な学校規模に満たない場合の対応	10
参考資料	
資料1 児童生徒数及び学校規模（学級数）の将来推計	13
資料2 小中学校通学区域図	15
資料3 小中学校の通学区域関連図	17
資料4 学校規模別メリット・デメリット	18
資料5 教育に関する意識調査結果の概要	20
資料6 帯広市立小中学校の学校規模等に関する検討報告書（抜粋）	26

第1章 基本方針策定にあたって

1 策定の趣旨

帯広市教育委員会では、少子化の進行による将来的な児童生徒数の減少が及ぼす諸課題に対応し、充実した教育環境を確保するため、平成 18 年 9 月に「帯広市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」（以下、「旧基本方針」という。）を策定しました。

旧基本方針は、「小中学校の適正配置等に関する基本方針」、「帯広市立小中学校適正配置計画」（以下、「旧計画」という。）、「適正配置計画の進め方」で構成しており、旧計画においては、計画期間を平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間とし、学校の適正配置を進めてきました。

しかしながら、この間、文部科学省より、平成 27 年 1 月に、新たな公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等の考え方が示されたこと、また、本市が進めてきているエリア・ファミリーによる小中連携、地域ぐるみで学校支援を行う「こども学校応援地域基金プロジェクト」など、教育を取り巻く環境が変化してきたことから、これらを踏まえた対応が必要となりました。

このため、本年 5 月に、帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置し、様々な観点から協議いただきました。検討委員会から提出された「帯広市立小中学校の学校規模等に関する検討報告書」を尊重しつつ、子ども一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことのできる、より良い教育環境を目指していくために、改めて「帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定することとしました。

★帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会からの検討報告

教育委員会の帯広市立小中学校の適正規模及び適正配置に取り組む基本的な方針の策定に向けて、検討委員会は、学識経験者をはじめ、関係団体や一般公募の方々 12 名の構成で平成 28 年 5 月に設置されました。

検討委員会は、児童生徒数や学校施設、通学区域などの基本的な資料のほか、学校規模の小規模化のメリット・デメリットの比較、教育に関する意識調査結果、小中学校の視察などをもとに、「望ましい学校規模」や「学校規模等の適正化に向けて検討すべき方策」、「適正化にあたっての留意事項」などについて、今後の小中学校のあり方に関する幅広い視点から議論を行い、その検討結果をまとめた検討報告書を平成 28 年 9 月に教育長へ提出しました。

検討委員会からは、基本方針策定にあたって、検討報告書の内容を十分参酌され、学校、保護者、地域住民などから広く理解と協力を得ながら進めることを強く要望されました。

※資料 6 「帯広市立小中学校の学校規模等に関する検討報告書（抜粋）」を参照。

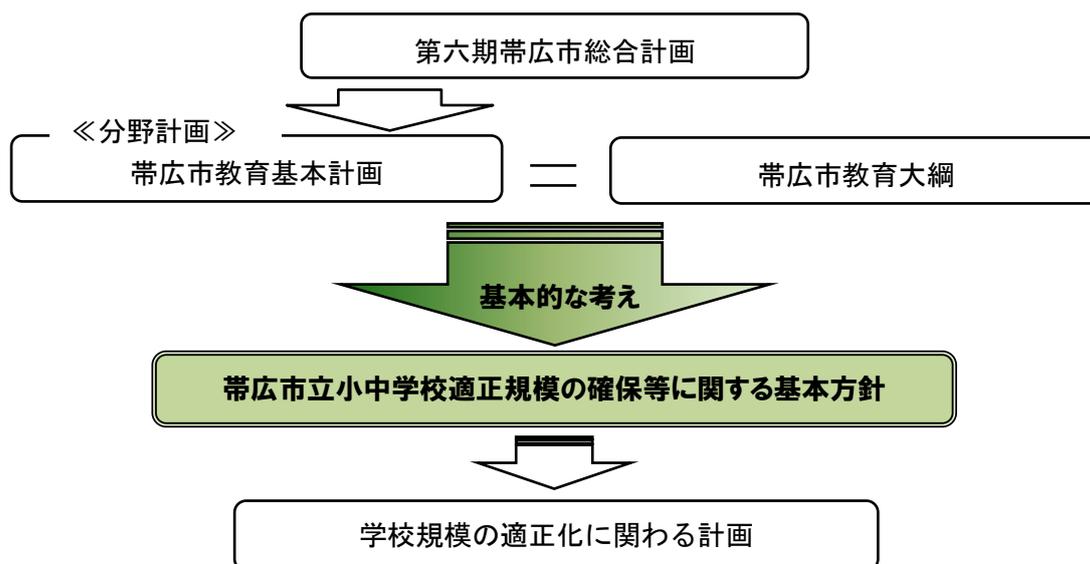
2 基本方針の位置付け

小中学校の適正規模・適正配置は、「第六期帯広市総合計画^{*1}」における「生涯にわたる学びのまち」の目標の中で、「政策6-1 次代を担う人を育むまちづくり 施策6-1-2 教育環境の充実」に位置付けられています。

また、「第六期帯広市総合計画」の分野計画であり、本市の「教育大綱^{*2}」でもある「帯広市教育基本計画^{*3}」においては、「ふるさとの風土に学び 人がきらめき 人がつながる おびひろの教育」の基本理念を踏まえ、基本目標である「次代を担う人づくり」、「ともに学びきずなを育む地域づくり」を実現するための基盤づくりに位置付けられており、児童生徒数が減少する中で、適正な学校規模を維持し、良好な教育環境を確保することを目的としています。

基本方針は、各種計画等における小中学校の適正規模の確保等に関する基本的な考え方を示すものです。

今後は、基本方針で示す「学校規模の適正化」の取り組みに基づき、配慮すべき事項を加味した全市的な学校規模の適正化に関わる計画を策定します。



3 基本方針の見直し

教育制度の改正や新しい帯広市総合計画の策定など、基本方針に影響を与える変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

^{*1}第六期帯広市総合計画……地方分権がすすむ時代において、地域の意思と責任に基づき、市民協働による自主・自立のまちづくりをすすめる指針。

^{*2}教育大綱……地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、総合教育会議において市長と教育委員会が協議・調整を尽くし、市長が策定する、教育の目標や施策の根本的な方針。

^{*3}帯広市教育基本計画……帯広市の教育・文化・スポーツに関する基本的な指針で、第六期総合計画の分野計画であり、教育基本法で規定されている、教育の振興のための施策に関する基本的な計画。

第2章 市立小中学校を取り巻く現状

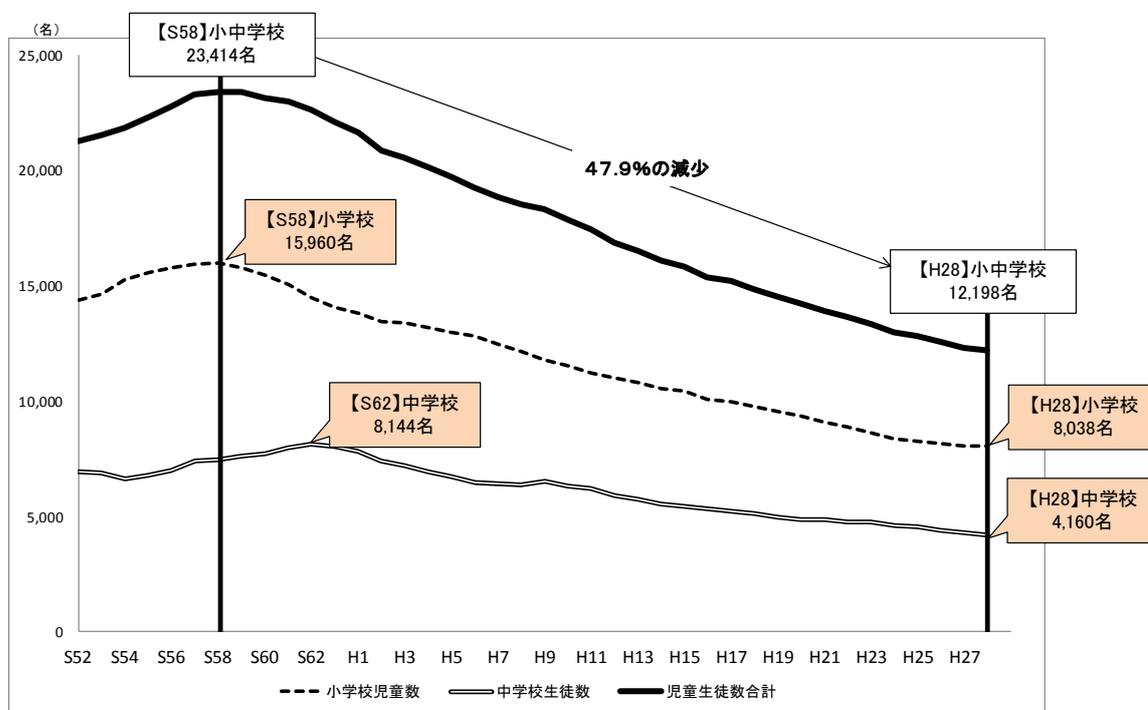
1 児童生徒数の推移

小中学校の児童生徒数は、昭和 58 年度の 23,414 名をピークに年々減少傾向にあり、平成 28 年度には 12,198 名とピーク時から 47.9%の減少となっています。

学校種ごとでは、小学校の児童数が、昭和 58 年度の 15,960 名をピークに年々減少傾向にあり、平成 28 年度には 8,038 名とピーク時から 49.6%の減少となっています。

同様に、中学校の生徒数も、昭和 62 年度の 8,144 名をピークに年々減少傾向にあり、平成 28 年度には、4,160 名とピーク時から 48.9%の減少となっています。

【図表 1：児童生徒数の推移】



※各年度の5月1日現在の児童生徒数により作成。

2 学校規模(学級数)の推移

小学校では、昭和 58 年度のピーク時において、通常学級 12 学級以上の学校が 22 校中 17 校 (77.3%) ありましたが、平成 28 年度には、26 校中 13 校 (50.0%) となり、学校の小規模化が進んでいます。

また、中学校では、昭和 62 年度のピーク時において、通常学級 12 学級以上の学校が 14 校中 10 校 (71.4%) ありましたが、平成 28 年度には、14 校中 5 校 (35.7%) となり、学校の小規模化が進んでいます。

【図表2：小学校の規模等】

区 分	昭和 58 年度	昭和 62 年度	平成 8 年度	平成 18 年度	平成 28 年度	
学校数 (校)	22	23	25	26	26	
学級数 (学級)	428	414	396	360	368	
うち特別支援学級数(学級)	11	10	16	34	98	
通常学級	1～5 学級 (校)	1	2	2	3	2
	6～11 学級 (校)	4	3	3	5	11
	12～18 学級 (校)	4	8	15	17	12
	19～24 学級 (校)	7	6	3	—	1
	25 学級以上 (校)	6	4	2	1	—

※平成 18 年度までの特別支援学級数は、特殊学級数を示す。

【図表3：中学校の規模等】

区 分	昭和 58 年度	昭和 62 年度	平成 8 年度	平成 18 年度	平成 28 年度	
学校数 (校)	14	14	15	15	14	
学級数 (学級)	191	210	190	172	169	
うち特別支援学級数(学級)	7	8	9	16	45	
通常学級	1～2 学級 (校)	—	—	—	—	—
	3～8 学級 (校)	4	4	4	4	5
	9～11 学級 (校)	1	—	—	3	4
	12～18 学級 (校)	6	4	10	8	5
	19 学級以上 (校)	3	6	1	—	—

※平成 18 年度までの特別支援学級数は、特殊学級数を示す。

(参考)

学校教育法施行規則において、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」が標準とされています。ただし、この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっています。

※資料1「児童生徒数及び学校規模(学級数)の将来推計」を参照。

3 通学区域の現状

小中学校の通学区域は、通学距離や通学時間、町内会等の状況、河川、道路などの条件を踏まえて定めており、児童生徒の住所により通学する小中学校を指定しています。

本市の通学距離は、小学校が概ね 2km、中学校が概ね 4km の範囲内としています。農村地域では、それ以上の距離となる場合もあるため、スクールバスを運行し、児童生徒の通学の負担を軽減しています。

基本的には、一つの小学校の卒業生は、同じ中学校に進学できるよう通学区域を設定していますが、一部の地域では、通学区域がまたがっているため、一つの小学校の卒業生が複数の中学校に進学する状況があります。

このような状況に加え、町内会の地域割りととの不一致もあり、学校・家庭・地域の連携を図りにくい状況もみられます。

また、農村地域の豊かな自然環境を生かした特色ある教育活動を行っている清川小学校と愛国小学校については、特別に市街地からの区域外通学を認める「小規模特認校制度」を実施しています。

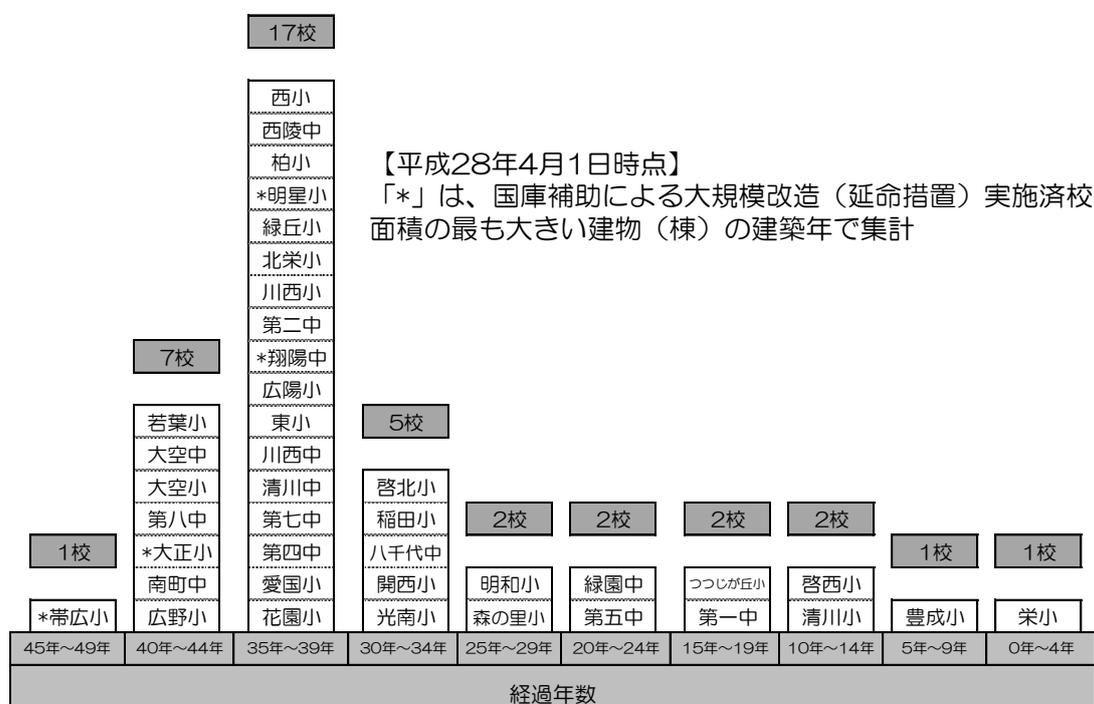
※資料2「小中学校通学区域図」、資料3「小中学校の通学区域関連図」を参照。

4 学校施設の現状

小中学校校舎の多くは、児童生徒が急増した時期に、新築又は改築されており、建築後35年以上経過した校舎が全体の6割以上（25校）を占めています。

これらの学校施設は、耐震化は完了しているものの、老朽化対策を施す必要が生じています。今後、充実した教育環境を児童生徒に提供するうえで、大きな課題となっています。

【図表4：小中学校校舎の建築後経過年数】



第3章 より良い教育環境を目指して

1 より良い教育環境を目指すために必要な視点

学校の規模は、学習面、生活面、学校運営面など様々な面で、児童生徒をはじめとする学校に関わる全ての人々に影響を与えます。

小規模校の場合は、児童生徒数が少ないことから、一人ひとりに目が届き、きめ細かな指導を行いやすいことや人間関係が深まりやすいことなどのメリットが挙げられます。一方で、学校の様々な工夫や地域の支援によるデメリットを緩和する取り組みを行っているものの、人間関係が固定化することや集団活動に影響することなど学校規模そのものに起因する課題があります。

大規模校の場合は、多様な考えや体験をもつ児童生徒が切磋琢磨しやすいことや学校全体での組織的な指導体制を組みやすいことなどのメリットが挙げられます。一方で、教職員による児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすいことや学年内・異学年間の交流が不十分になることなど学校規模そのものに起因する課題があります。

このように、小規模校、大規模校ともにメリット・デメリットがあるため、できる限り両方のメリットが生かされるような学校規模とすることが、より良い教育環境の構築につながります。

そのため、次の視点を持ち、より良い教育環境を目指します。

視点：適正な学校規模の確保

学校の役割は、児童生徒が知識や技能を習得することだけではなく、一定の集団の中で多様な考え方に触れ、互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨し、社会性や規範意識などを培うことを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことにあると考えます。その役割を学校が果たすためには、一定の学校規模（基本方針では、「適正な学校規模」という。）を確保することが重要と考えます。

※資料4「学校規模別メリット・デメリット」を参照。

2 適正な学校規模の基準

前項 1 で示した視点を明確にするため、次の 4 点を考慮のうえ、適正な学校規模の基準を設定します。

- ①小中学校ともに、進級の際のクラス替えなどにより、多様な人間関係がつけられ、学習活動や集団生活を通じて教育的効果の向上が図られる 1 学年複数学級が望ましいこと。
- ②中学校については、教科担任制であることから、①に加え、教科指導の充実を図るうえで主要 5 教科には教科ごとに複数教員が配置され、実技系教科にも教科ごとに教員が確保される体制が望ましいこと。
- ③農村地域は、地理的条件や通学時間等の関係から、市街地とは分けて考える必要があるが、複式学級^{*1}は、小規模化のデメリットが顕著となり、教育環境上の課題が大きいと考えられること。
- ④平成 28 年 4 月に児童生徒及び保護者を対象に実施した「平成 28 年度教育に関する意識調査」において、児童生徒の 8 割及び保護者の 9 割以上から、1 学年あたりの学級数は、2 学級以上の複数学級が望ましいとの回答を得たこと。

※資料 5 「教育に関する意識調査結果の概要」を参照。

適正な学校規模の基準

＜小学校＞

通常学級 12 学級～24 学級に、特別支援学級を加えた学級数

＜中学校＞

通常学級 9 学級～18 学級に、特別支援学級を加えた学級数

＜農村地域の小中学校＞

通常学級 1 学年 1 学級以上に、特別支援学級を加えた学級数

※本市では、適正な学校規模の基準に満たない学級数の学校を小規模校とし、これを超える学級数の学校を大規模校とします。

※通常学級 1 学級あたりの児童生徒数は、現行の北海道教育委員会の義務教育諸学校学級編制基準規則で定める人数（40 人（小学校第 1 学年は 35 人））及び少人数学級実践研究事業^{*2}による人数（小学校第 2 学年は 35 人、中学校第 1 学年は 2 学級以上で 1 学級あたり 35 人）に基づきます。

^{*1}複式学級…… 2 つの学年の児童または生徒を 1 つに編制した学級のこと。

^{*2}少人数学級実践研究事業……北海道教育委員会が実施する少人数学級における効果的な指導方法等を研究することを目的に行う事業。

第4章 適正な学校規模を確保するための取り組み(学校規模の適正化)

児童生徒にとってより良い教育環境を確保するため、小規模校（見込みも含む）は、1 及び 2 の取り組みにより解消を図ります。また、状況に応じて、複数の組み合わせや 3 の取り組みについても検討します。

なお、大規模校への対応については、「第 2 章 市立小中学校を取り巻く現状」を踏まえると、統合による一時的な増加を除けば、市立小中学校が大規模校となる可能性は極めて低いことから、この基本方針では対象としないこととします。

1 通学区域の変更の検討

隣接する学校の通学区域の見直しにより、小規模校の通学区域等に編入することについて検討します。

2 学校の統合の検討

小規模校と隣接する学校を統合することについて検討します。

3 その他

上記、1 及び 2 の取り組みでは小規模校の解消が困難な場合は、小規模校のデメリットを緩和するため、次の取り組みについても検討します。

(1)小規模特認校の指定拡大の検討

農村地域で特色ある教育を実践する小規模特認校の指定拡大について検討します。

(2)小中一貫教育の検討

エリア・ファミリー^{*1}において進められている小中連携教育^{*2}をさらに推進するため、小中一貫教育^{*3}について検討します。

*1 エリア・ファミリー……子どもたちの発達を長期的な視点で捉え、幼稚園や保育所（園）から小学校、小学校から中学校へと滑らかに「学び」と「育ち」をつなぐため、中学校区を単位に一つの家族として考え、幼稚園、保育所（園）と小中学校が連携を一層深め子どもたちを育む仕組み。

*2 小中連携教育……小中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す教育。

*3 小中一貫教育……小中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育。

第5章 学校規模の適正化の検討を進めるうえで配慮すべき事項

学校規模の適正化の検討にあたっては、児童生徒にとってより良い教育環境の整備に努めること、つまり、児童生徒の立場から考えることが最も大切と考えます。

また、学校には、それぞれ開校の経過や校区の歴史があり、地域活動をはじめ、防災やスポーツ・文化活動の場など、地域社会と深く結びついており、それらの関わりに留意する必要もあります。

そのため、学校規模の適正化は、次の事項について配慮して進め、児童生徒の負担軽減を図るとともに、学習面・生活面などへの影響を可能な限り解消することとします。

1 児童生徒への配慮

学校規模の適正化によって最も影響を受けることになるのは、学校に通う児童生徒です。学校の雰囲気や通学距離、通学時間など、様々な環境変化が児童生徒に影響を与えるものと考えられます。児童生徒の行動や表情など、小さな変化を見落とさずに心のケアを行うなど十分に配慮します。

また、特別な支援を必要とする児童生徒は、環境の変化への適応が難しい場合もあることから、今後も引き続き、合理的配慮の提供に努めます。

2 保護者への配慮

保護者は、学校規模の適正化によって生じる様々な環境の変化が、子どもたちに与える影響について関心を寄せています。

そのため、保護者に対して、適正化によるメリット・デメリットなどについて丁寧な説明を行い、デメリットに対する対応策などを示しながら、不安の解消に努め、理解を得られるよう配慮します。

3 地域住民(地域コミュニティ)への配慮

子どもたちを育むうえで、学校と地域の連携は欠かせません。一方、地域住民は、学校規模の適正化によって生じる様々な環境の変化が、地域に与える影響について関心を寄せています。適正化により、地域住民によっては、活動できる学校が遠くなることも考えられますが、引き続き、地域ぐるみで子どもたちを支えてもらえるよう学校行事など様々な情報提供などを行いながら、学校が地域コミュニティの核としての役割を果たしていくことが必要です。

そのため、地域住民に対しても、適正化によるメリット・デメリットなどについて丁寧な説明を行い、子どもたちや学校に対する地域住民の想いと融合を図り、理解を得られるよう配慮します。

4 通学距離・通学時間等への配慮

既存の学校施設を生かした学校規模の適正化を進める場合は、学校の位置を変えずに通学区域が変わることから、児童生徒の通学距離や通学時間への影響が懸念されます。

そのため、通学距離・通学時間が極端に長くならないようにすることや通学路の安全確保に十分配慮すること、さらに農村地域では、現在も通学距離・通学時間が長い児童生徒がいるため、特段の配慮に努めます。

5 学校施設整備への対応

学校施設の老朽化が進む中、安全性の確保とともに、近年の教育内容・方法への適応や地域活動の場としての施設整備を進めるための検討をします。

6 エリア・ファミリー(幼保小中の連携)の充実

学校規模の適正化を進める際は、小中学校 9 年間の学びや発達の連続性に配慮しながら、系統的・継続的な教育活動がより実践できるように、エリア・ファミリーの取り組みの充実に努めます。

7 適正な学校規模に満たない場合の対応

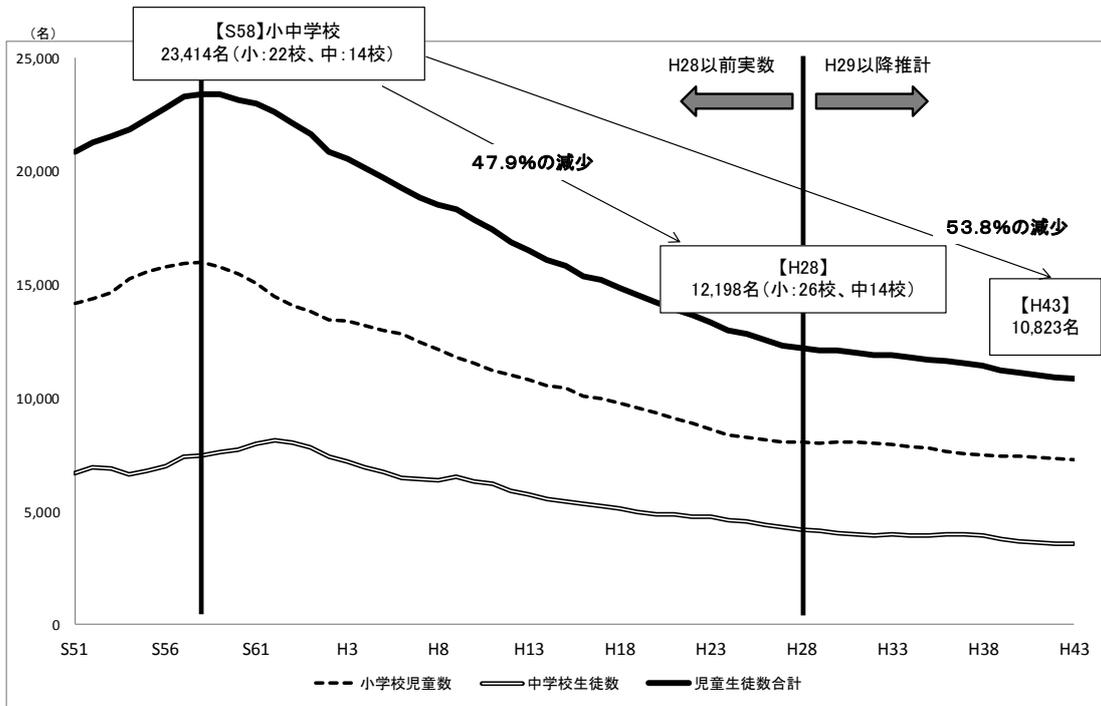
適正な学校規模を確保するための取り組みを行っても、なお地理的状況や地域事情などにより適正な学校規模に満たない場合は、小規模校のメリットを最大限に生かすとともに、デメリットを極力緩和する方策を講じるなど、その影響を最小限に留めるよう、教育環境の充実に努めます。

參考資料

児童生徒数及び学校規模(学級数)の将来推計

1 児童生徒数の将来推計

【図表1：児童生徒数の推移及び将来推計】



本編の「第2章 市立小中学校を取り巻く現状 1 児童生徒数の推移」において、ピーク時から平成28年度までの児童生徒数の推移について記載しました。ここでは、平成28年度に算出した将来推計に基づき、平成29年度以降の児童生徒数の推計を記載します。

図表1のとおり、児童生徒数の減少傾向は、平成29年度以降も緩やかになりつつも続いていくものと見込まれ、平成43年度の児童生徒数の推計は、ピークである昭和58年度から53.8%減少すると見込まれます。

2 学校規模(学級数)の将来推計

【図表2：小学校の規模等の将来推計】

区 分		平成28年度	平成33年度	平成38年度	平成43年度
学校数 (校)		26	26	26	26
学級数 (学級)		368	357	336	328
	うち特別支援学級数(学級)	98	89	83	78
通常学級	1～5学級 (校)	2	3	3	3
	6～11学級 (校)	11	10	12	10
	12～18学級 (校)	12	12	11	13
	19～24学級 (校)	1	1	—	—
	25学級以上 (校)	—	—	—	—

※平成33年度以降は推計値。

【図表3：中学校の規模等の将来推計】

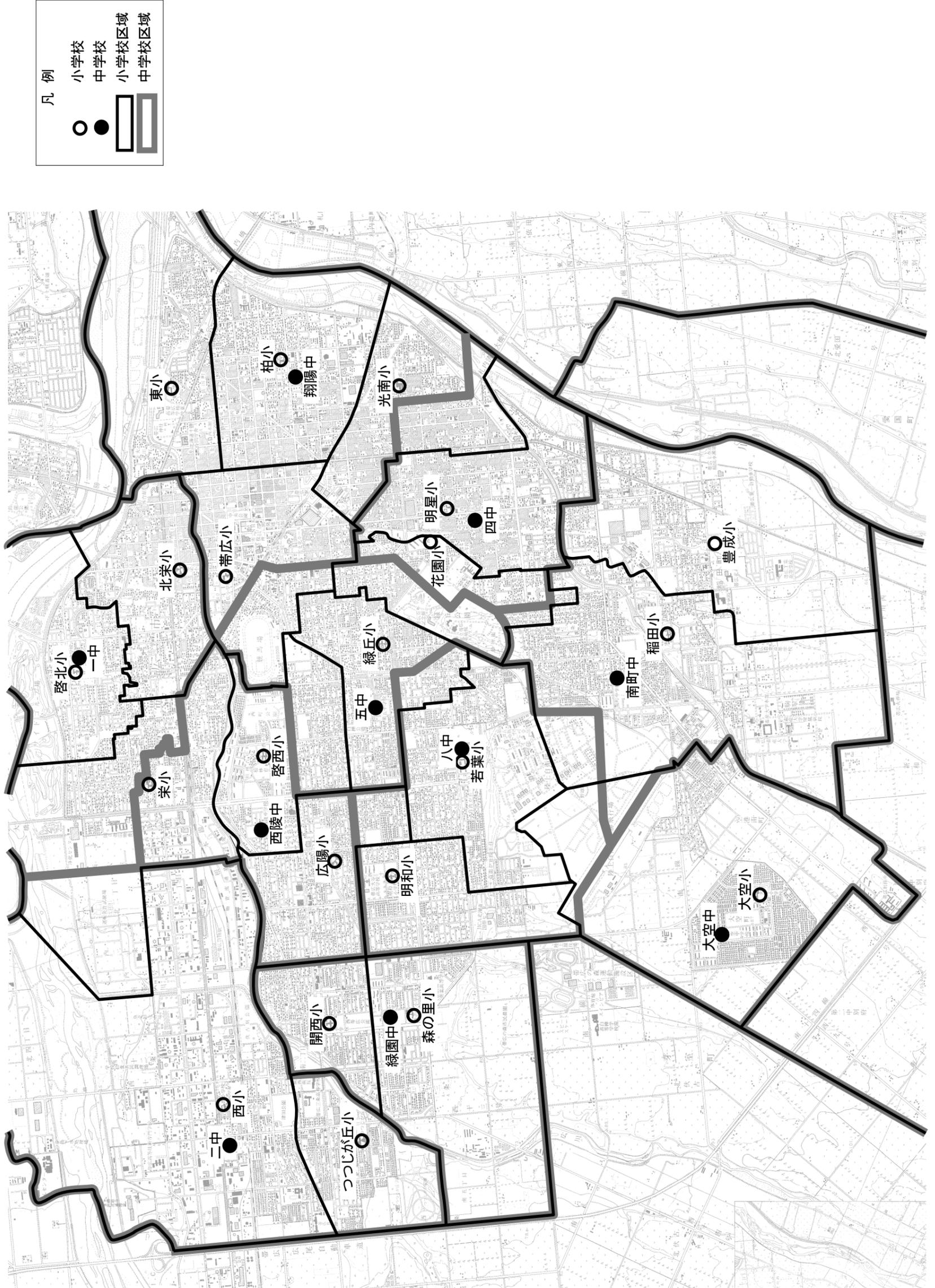
区 分		平成28年度	平成33年度	平成38年度	平成43年度
学校数 (校)		14	14	14	14
学級数 (学級)		169	157	155	146
	うち特別支援学級数(学級)	45	39	39	36
通常学級	1～2学級 (校)	—	—	1	2
	3～8学級 (校)	5	6	6	4
	9～11学級 (校)	4	3	3	4
	12～18学級 (校)	5	5	4	4
	19学級以上 (校)	—	—	—	—

※平成33年度以降は推計値。

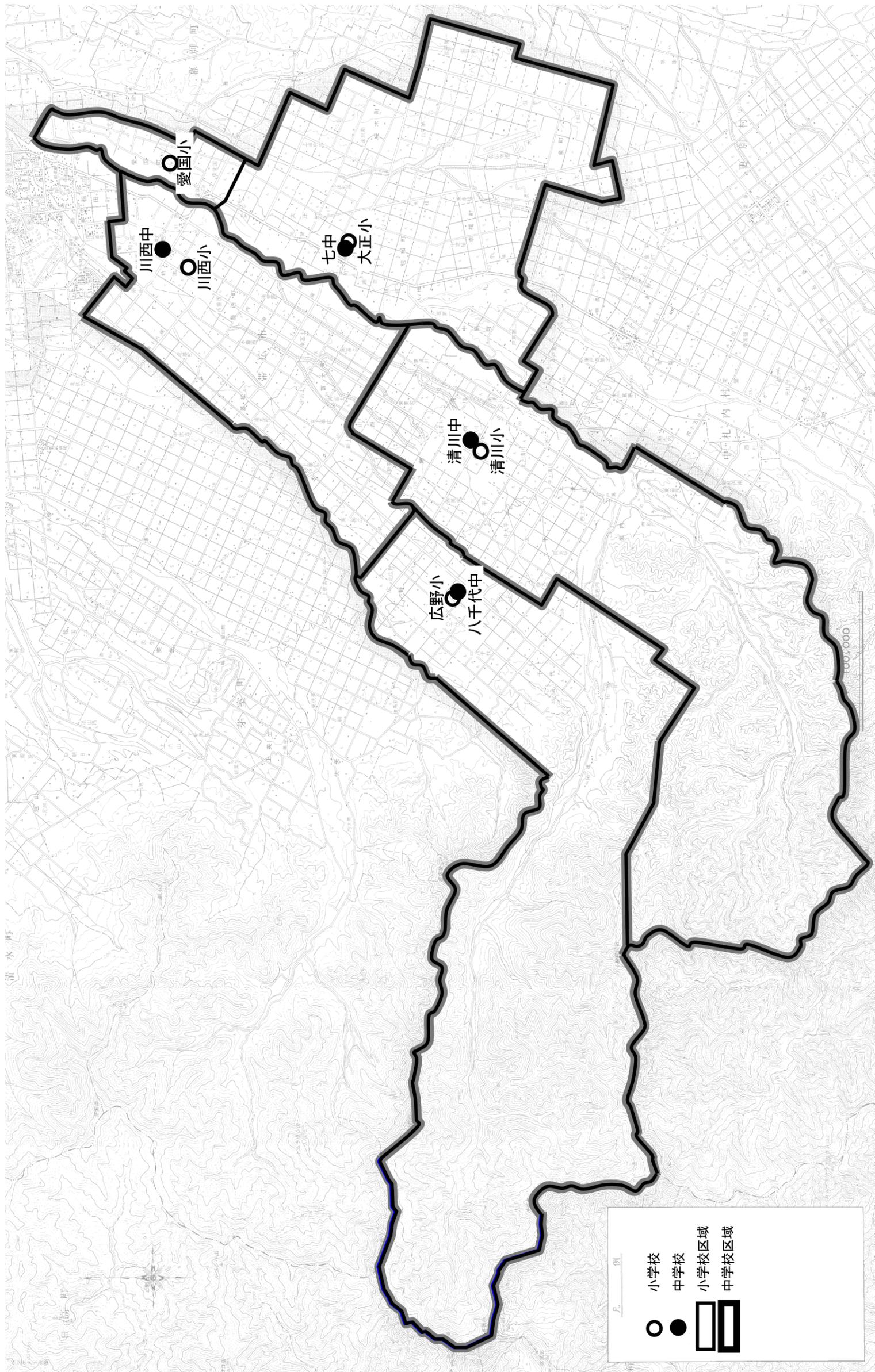
本編の「第2章 市立小中学校を取り巻く現状 2 学校規模(学級数)の推移」において、ピーク時から平成28年度までの学校規模(学級数)の推移について記載しました。ここでは、平成28年度に算出した将来推計に基づき、平成29年度以降の学校規模(学級数)の推計を記載します。

図表2及び3のとおり、小中学校とも平成29年度以降も学校の小規模化は進んでいくと見込まれます。

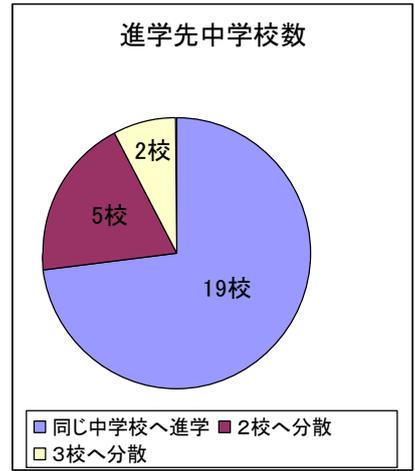
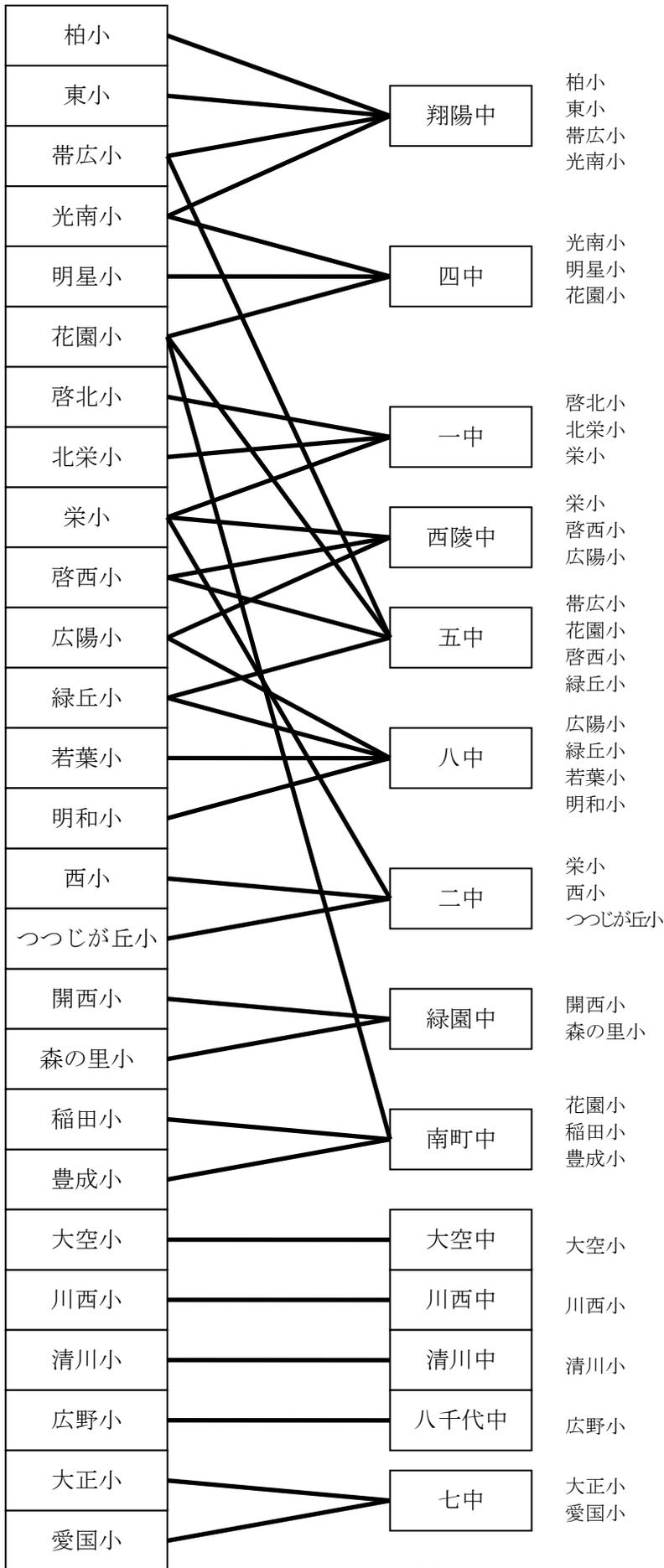
小中学校通学区域図(市街地校)



小中学校通学区域図(農村校)



小中学校の通学区域関連図



学校規模別メリット・デメリット

(1) 学校の小規模化

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導を行いやすい。 ○学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの活動機会を設定しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ○1 学年 1 学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発が難しくなりやすい。 ○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ○中学校の各教科の免許を持つ教員の配置が難しくなりやすい。 ○児童生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や小学校における音楽などの特定の教科のみを担当する専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取ることが難しくなりやすい。 ○部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○学年間の縦の交流が生まれやすい。 ○児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導を行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ○集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ○切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。 ○組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> ○全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○学校が一体となって活動しやすい。 ○施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行うことが難しくなりやすい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等を行うことが難しくなりやすい。 ○一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ○教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者や地域社会との連携が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○OPTA 活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

(2) 学校の大規模化

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ○集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。 ○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 ○児童生徒数、教職員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。 ○様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全教職員による各児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 ○学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会の設定が難しくなりやすい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ○クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。 ○学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 ○全教職員による各児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ○校務分掌を組織的にくいやすい。 ○出張、研修等に参加しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員相互の連絡調整が不十分になりやすい。 ○特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○PTA 活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

(出典) 中央教育審議会 初等中等教育分科会資料

教育に関する意識調査結果の概要（抜粋版：学校の規模に関すること）

1 調査の目的

本調査は、市内の児童生徒とその保護者を対象に、学校生活や学校教育全般に関する意識、学校規模、家庭教育、地域とのかかわり、及び小中連携などを調査することにより、今後の学校教育の充実に向けた基礎資料とすることを目的とする。

2 調査の概要

(1) 調査期間 平成28年4月15日(金) ～ 平成28年5月13日(金)

(2) 調査対象、調査方法、回収率等

調査区分	調査対象及び調査方法	配布数	回収数及び率
小学校調査	市内の小学校26校の5年生、各1学級の児童及びその保護者を対象に、学校を通じて調査票を配布・回収した。(無記名)	児童：700通	676通 回収率：96.6%
		保護者：705通	602通 回収率：85.4%
中学校調査	市内の中学校14校の2年生、各1学級の生徒及びその保護者を対象に、学校を通じて調査票を配布・回収した。(無記名)	生徒：423通	412通 回収率：97.4%
		保護者：422通	387通 回収率：91.7%

3 回答者の属性

調査区分	回答者の属性
小学校調査	○児童 n=676 男女比： 男子51.0% 女子 48.5% 無回答0.4%
	○保護者 n=602 男女比： 男性8.3% 女性 91.2% 無回答0.5% 年齢構成：
中学校調査	○生徒 n=412 男女比： 男子53.4% 女子 46.6%
	○保護者 n=387 男女比： 男性9.3% 女性 90.2% 無回答0.5% 年齢構成：

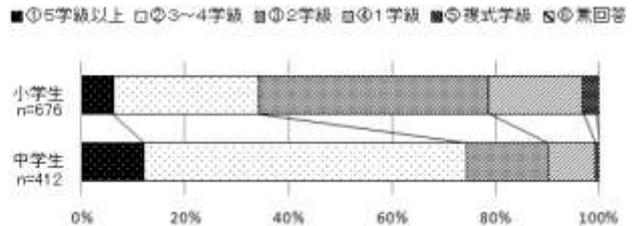
※データ処理について：パーセンテージの算出にあたっては、小数点以下第2位を四捨五入していることから、全体合計が100%にならない場合がある。

4 (1) 児童生徒の結果概要

問7 一学年あたりの学級数はどの程度がよいと考えますか？

問8 その回答理由は？

回答選択肢	小学生	中学生
①多い方がいい(5学級以上)	6.1%	11.9%
②極端に多くなければいい(3~4学級)	28.1%	62.4%
③クラス替えができればいい(2学級)	44.5%	15.8%
④1学級がいい	18.2%	9.2%
⑤複式学級でもいい	2.8%	0.7%
⑥無回答	0.3%	0.0%
計	100.0%	100.0%

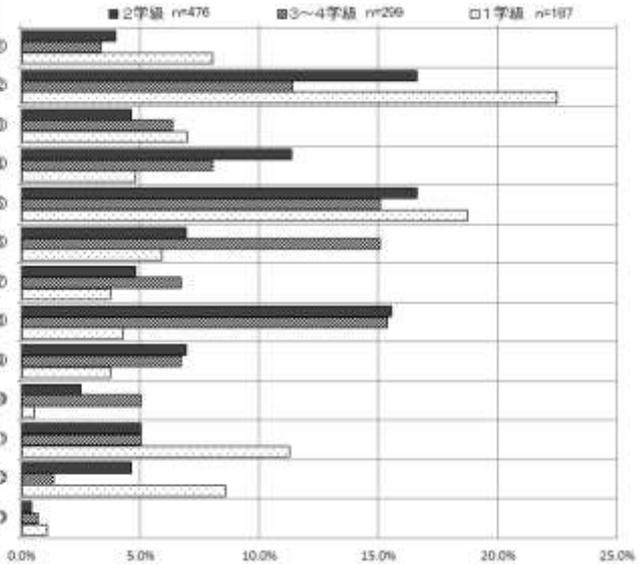


□小学5年生 「クラス替えができればいい(2学級)」が最も多く44.5%、次に「極端に多くなければいい(3~4学級)」が28.1%、「1学級がいい」が18.2%と続く。

□中学2年生 「極端に多くなければいい(3~4学級)」が最も多く62.4%、次に「クラス替えができればいい(2学級)」が15.8%、「多い方がいい(5学級以上)」が11.9%と続く。

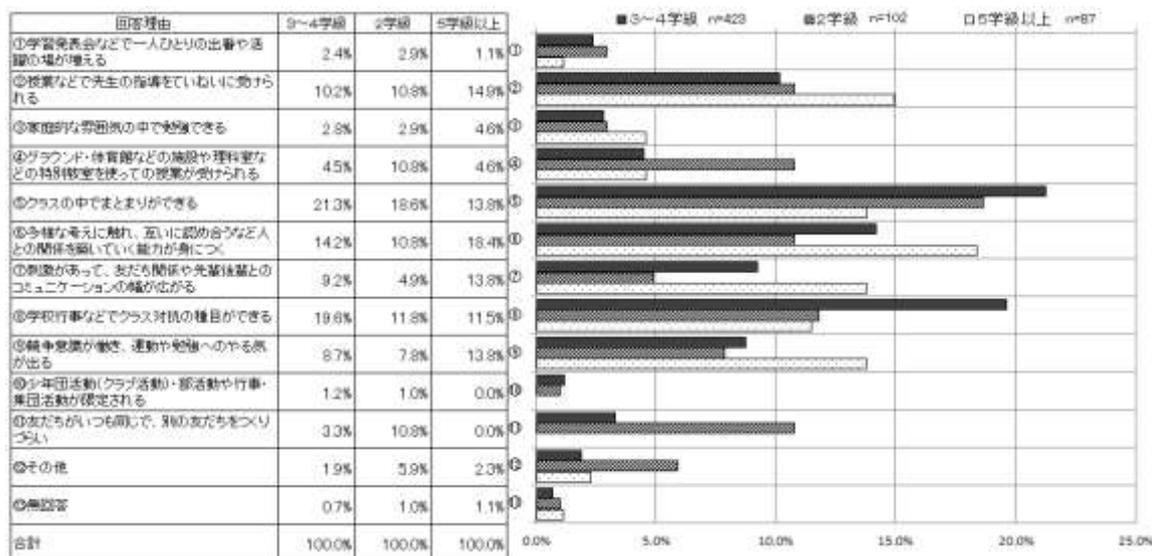
<小学5年生：どの程度の学級数がよいかの回答理由>

回答理由	2学級	3~4学級	1学級
①学習発表会などで一人ひとりの発言や活躍の場が増える	4.0%	3.3%	8.0%
②授業などで先生の指導をていねいに受けられる	16.6%	11.4%	22.5%
③家庭的な雰囲気の中で勉強できる	4.6%	6.4%	7.0%
④グラウンド・体育館などの施設や理科室などの特別教室をばっての授業が受けられる	11.3%	8.0%	4.8%
⑤クラスの中でまとまりができる	16.6%	15.1%	18.7%
⑥多様な考えに触れ、互いに認め合うなど人との関係を築いていく能力が身につく	6.9%	15.1%	5.9%
⑦教師があって、友だち関係や先輩後輩とのコミュニケーションの幅が広がる	4.8%	6.7%	3.7%
⑧学校行事などでクラス対抗の種目ができる	15.5%	15.4%	4.3%
⑨競争意識が働き、運動や勉強へのやる気が出る	6.9%	8.7%	3.7%
⑩少年団活動(クラブ活動)・部活動や行事・委員会活動が設定される	2.5%	5.0%	0.5%
⑪友だちがいっしょで、別か友だちをつくりづらい	5.0%	5.0%	11.2%
⑫その他	4.8%	1.3%	8.8%
⑬無回答	0.4%	0.7%	1.1%
合計	100.0%	100.0%	100.0%



2学級	「授業などで先生の指導をていねいに受けられる」と「クラスの中でまとまりができる」が最も多く16.6%、次に「学校行事などでクラス対抗の種目ができる」が15.5%と続く。
3~4学級	「学校行事などでクラス対抗の種目ができる」が最も多く15.4%、次に「クラスの中でまとまりができる」と「多様な考えに触れ、互いに認め合うなど人との関係を築いていく能力が身につく」が15.1%と続く。
1学級	「授業などで先生の指導をていねいに受けられる」が最も多く22.5%、次に「クラスの中でまとまりができる」が18.7%と続く。

< 中学2年生：どの程度の学級数がよいかの回答理由 >



3~4学級	「クラスの中でまとまりができる」が最も多く 21.3%、次に「学校行事などでクラス対抗の種目ができる」が 19.6%、「多様な考えに触れ、互いに認め合うなど人との関係を築いていく能力が身につく」が 14.2%と続く。
2学級	「クラスの中でまとまりができる」が最も多く 18.6%、次に「学校行事などでクラス対抗の種目ができる」が 11.8%、「授業などで先生の指導をていねいに受けられる」、「友だちがいつも同じで、別の友だちをつくりづらい」等が 10.8%と続く。
5学級以上	「多様な考えに触れ、互いに認め合うなど人との関係を築いていく能力が身につく」が最も多く 18.4%、次に「授業などで先生の指導をていねいに受けられる」が 14.9%と続く。

※複数学級（2学級）以上がよいと考えている人が、小学生では約8割、中学生では約9割となっており、特に中学生では、3~4学級がよいと考えている人が約6割を占めています。

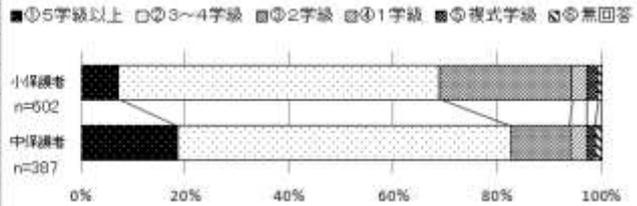
また、複数学級以上と回答した児童生徒は、「クラスの中でまとまりができる」や「学校行事などでクラス対抗の種目ができる」などの回答が多くなっています。中学生で、2学級を回答した中で、「友だちがいつも同じで、別の友だちをつくりづらい」が多い回答割合となっています。

4 (2) 保護者の結果概要

問9 一学年あたりの学級数はどの程度の範囲が適切か？

問10 その回答理由は？

回答選択肢	小保護者	中保護者
①多い分には問題ない(5学級以上)	7.3%	18.6%
②極端に多くなければ問題ない(3~4学級)	61.6%	64.1%
③クラス替えができれば問題ない(2学級)	25.4%	11.4%
④1学級がよい	2.8%	3.1%
⑤複式学級でよい	2.2%	1.6%
⑥無回答	0.7%	1.3%
計	100.0%	100.0%

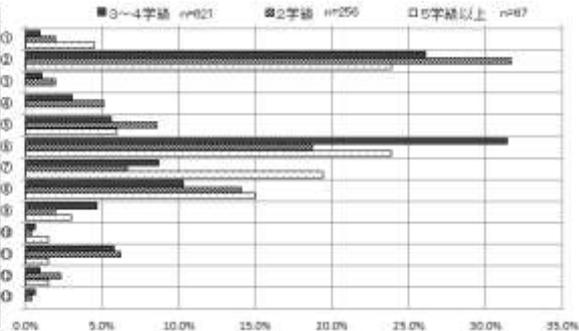


□小学5年生保護者 「極端に多くなければ問題ない(3~4学級)」が最も多く 61.6%、次に「クラス替えができれば問題ない(2学級)」が 25.4%、「多い分には問題ない(5学級以上)」が 7.3%と続く。

□中学2年生保護者 「極端に多くなければ問題ない(3~4学級)」が最も多く 64.1%、次に「多い分には問題ない(5学級以上)」が 18.6%、「クラス替えができれば問題ない(2学級)」が 11.4%と続く。

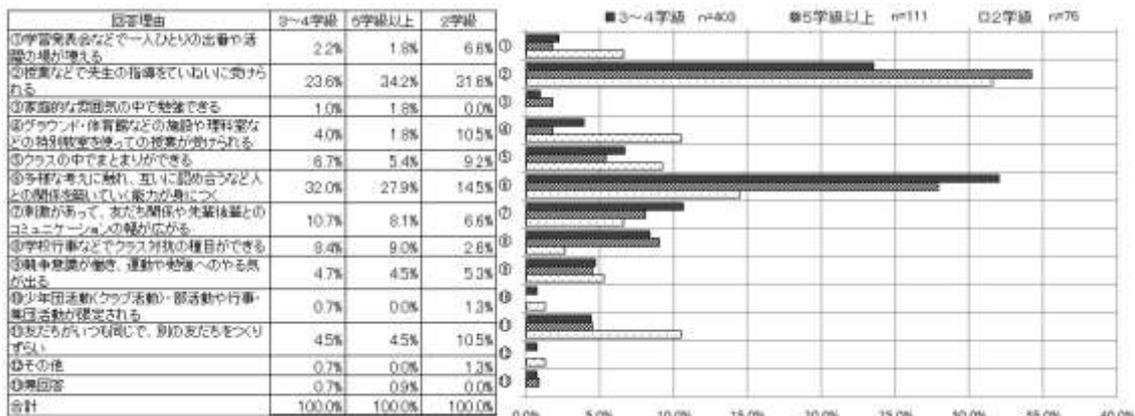
<小学5年生保護者：どの程度の学級数がよいかの回答理由>

回答理由	3~4学級	2学級	5学級以上
① 学年発表会などで一人ひとりの出席や連絡の幅が増える	1.0%	2.0%	4.5%
② 授業などで先生の指導をていねいに受けられる	26.1%	31.6%	23.9%
③ 集団の中で多様な考えに触れ、社会性や協調性が身につく	1.1%	2.0%	0.0%
④ 学校行事などでクラス対抗の種目ができる	3.1%	5.1%	0.0%
⑤ クラスの中でまとまりができる	5.6%	8.6%	6.0%
⑥ 多様な考えに触れ、新しい取り組みなど人との関係を築いていく能力が身につく	31.4%	18.8%	23.9%
⑦ 刺激があって、友だち関係や先輩後輩とのコミュニケーションの幅が広がる	8.7%	6.6%	19.4%
⑧ 学校行事などでクラス対抗の種目ができる	10.3%	14.1%	14.9%
⑨ 授業などで先生の指導をていねいに受けられる	4.7%	2.0%	3.0%
⑩ 学年発表会などでクラス対抗・評定や行事・委員会活動が設定される	0.6%	0.4%	1.5%
⑪ 友だちがいつも顔を見て、声のかけあひがしやすい	5.8%	6.3%	1.5%
⑫ その他	1.0%	2.3%	1.5%
⑬ 無回答	0.6%	0.4%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%



3~4学級	「集団の中で多様な考えに触れ、社会性や協調性が身につく」が最も多く 31.4%、次に「授業などで先生の指導をていねいに受けられる」が 26.1%、「学校行事などでクラス対抗の種目ができる」が 10.3%と続く。
2学級	「授業などで先生の指導をていねいに受けられる」が最も多く 31.6%、次に「集団の中で多様な考えに触れ、社会性や協調性が身につく」18.8%、「学校行事などでクラス対抗の種目ができる」14.1%と続く。
5学級以上	「授業などで先生の指導をていねいに受けられる」と「集団の中で多様な考えに触れ、社会性や協調性が身につく」が最も多く 23.9%、次に「刺激があって、友だち関係や先輩後輩とのコミュニケーションの幅が広がる」が 19.4%と続く。

< 中学2年生保護者：どの程度の学級数がよいかの回答理由 >



3~4学級	「集団の中で多様な考えに触れ、社会性や協調性が身につく」が最も多く32.0%、次に「授業などで先生の指導をていねいに受けられる」が23.6%、「刺激があって、友だち関係や先輩後輩とのコミュニケーションの幅が広がる」が10.7%と続く。
5学級以上	「授業などで先生の指導をていねいに受けられる」が最も多く34.2%、次に「集団の中で多様な考えに触れ、社会性や協調性が身につく」27.9%、「学校行事などでクラス対抗の種目ができる」9.0%と続く。
2学級	「授業などで先生の指導をていねいに受けられる」が最も多く31.6%、次に「集団の中で多様な考えに触れ、社会性や協調性が身につく」14.5%と続く。

※複数学級（2学級）以上がよいと考えている人が、小中学生保護者とも9割を超えており、3~4学級がよいと考えている人が6割を超えています。

また、複数学級以上と回答した保護者は、「集団の中で多様な考えに触れ、社会性や協調性が身につく」「授業などで先生の指導をていねいに受けられる」の回答割合が多くなっています。

帯広市立小中学校の学校規模等
に関する検討報告書
(抜粋)

平成28年9月

帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会

目次

はじめに	29
第1章 教育環境の現状	30
1 少子化の現状	30
2 学校規模の現状	30
3 通学区域の現状	31
4 学校施設の現状	31
第2章 学校の小規模化が教育環境に及ぼす影響	32
1 学習面	32
2 生活面	32
第3章 教育環境を充実させるための方策	33
1 教育環境を充実させるための考え方	33
2 望ましい学校規模	33
3 学校規模等の適正化に向けて検討すべき方策	34
(1) 通学区域の変更	35
(2) 学校の統合	35
(3) 小規模特認校の指定拡大	35
(4) 小中一貫校の設置	36
4 学校規模等の適正化にあたっての留意事項	36
(1) 通学距離・通学時間等への配慮	36
(2) 学級編制への配慮	37
(3) 保護者等への説明	37
(4) 学校施設の状況	38
(5) エリア・ファミリー（幼保小中の連携）の充実	38
(6) 特別な支援を必要とする児童生徒への配慮	38
(7) 地域コミュニティとの関わり	39
おわりに	40

参考資料

資料3 帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会委員名簿	41
----------------------------------	----

※ページ番号は、基本方針に合わせて、ふり直しています。

そのため、実際の報告書とは、ページ番号が異なりますのでご留意願います。

はじめに

帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、教育関係者をはじめとして、保護者、町内会役員、学生など立場が異なる12名の委員が構成員となり平成28年5月に設置されました。

検討委員会では、少子化が進む中であっても、帯広市の子どもたちにとって望ましい教育環境の充実が図られるよう、帯広市の小中学校の現状と課題を認識することからスタートし、望ましい学校規模の考え方、具体的な方策について議論を深めてきました。

このほど、7回の会議を終え、委員の様々な意見を集約し報告書としてとりまとめました。なお、少数意見や個人個人の意見についても、検討委員会の意見として可能な限り報告書に盛り込んだところです。

今後、帯広市教育委員会において帯広市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な方針を新たに策定されることとなりますが、その検討にあたっては、この報告書を十分参酌されることを切に望むとともに、学校、保護者、地域住民などから広く理解と協力を得ながら進め、帯広市教育基本計画で目指している「ふるさとの風土に学び人がきらめき 人がつながる おびひろの教育」が実現されますよう期待します。

平成28年9月

帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会

委員長 長 澤 秀 行

副委員長 樋 渡 康

委 員 池 下 清 一

大 場 涉

大 宮 眞 弓

久 保 竹 雄

黒 地 優 香

合 田 倫 佳

笹 木 卓 三

佐 藤 みゆき

藤 原 敦 美

松 本 圭 司

（委員氏名は五十音順による）

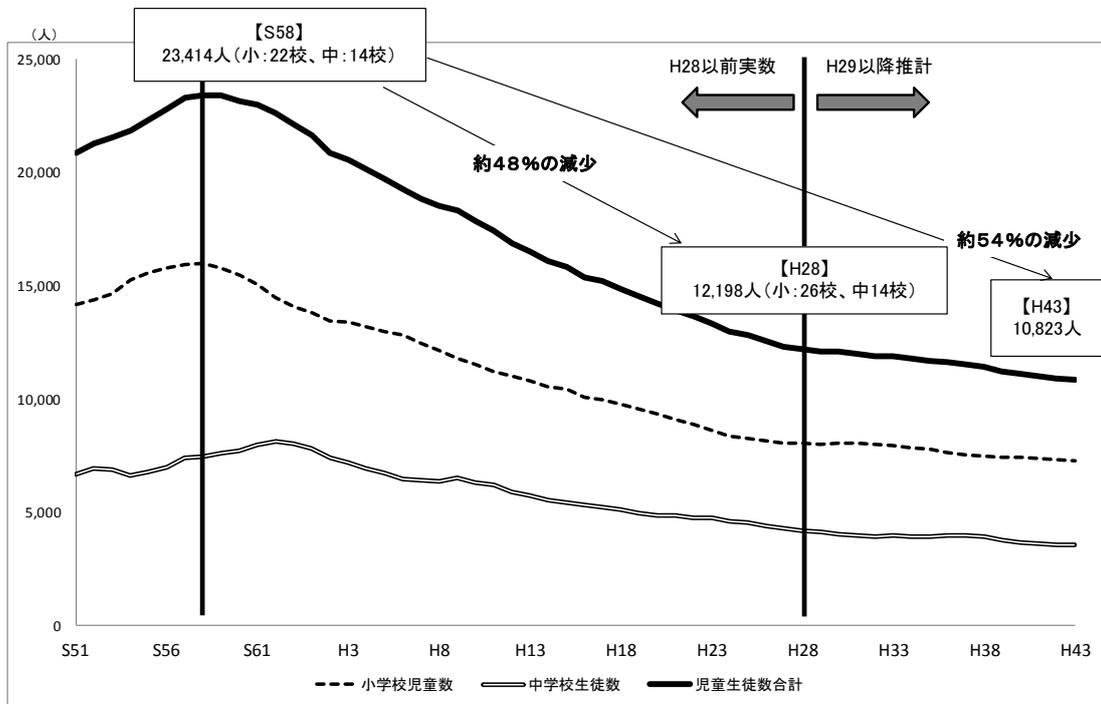
第1章 教育環境の現状

この章では、学校教育を取り巻く環境（以下、「教育環境」という。）について、少子化、学校規模、通学区域及び学校施設の4つの観点から現状を確認しました。

1 少子化の現状

市内小中学校の児童生徒数は、図1のとおり、昭和58年度の23,414人をピークに減少の一途をたどり、平成28年度では12,198人とピーク時から約48%減少しています。平成29年度以降の推計においても、減少傾向は緩やかになりつつも続いていくものと見込まれます。

【図1：児童生徒数の推移及び将来推計（事務局提出資料より）】



※各年度の5月1日現在の児童生徒数により作成し、平成29年度以降については推計値で作成した。

2 学校規模の現状

市内小中学校の通常学級数は、図2のとおり、平成18年度の小学校326学級、中学校157学級から平成28年度には小学校270学級、中学校124学級に減少し、平成29年度以降の推計においても減少傾向は続いていくものと見込まれます。一方、特別支援学級数は、平成18年度の小学校34学級、中学校15学級から平成28年度には小学校98学級、中学校45学級となり大幅に増加しています。

【図2：小中学校の規模等（事務局提出資料より）】

		H18	H23	H28	H33	H38	H43	
小学校	通常学級数（学級）	326	289	270	268	253	250	
	特別支援学級数（学級）	34	77	98	89	83	78	
	学校の規模	19学級以上（校）	1	1	1	1	0	0
		12～18学級（校）	17	15	12	12	11	13
		6～11学級（校）	5	7	11	10	12	10
		5学級以下（校）	3	3	2	3	3	3
うち複式学級設置校数（校）	3	3	2	3	3	3		
中学校	通常学級数（学級）	156	143	124	118	116	110	
	特別支援学級数（学級）	16	31	45	39	39	36	
	学校の規模	12～18学級（校）	8	7	5	5	4	4
		6～11学級（校）	3	3	5	4	6	6
		5学級以下（校）	4	4	4	5	4	4
		うち複式学級設置校数（校）	0	0	0	0	1	2

※通常学級数は、H16から小1が、H17から小2が、H18から中1が35人学級となっている。

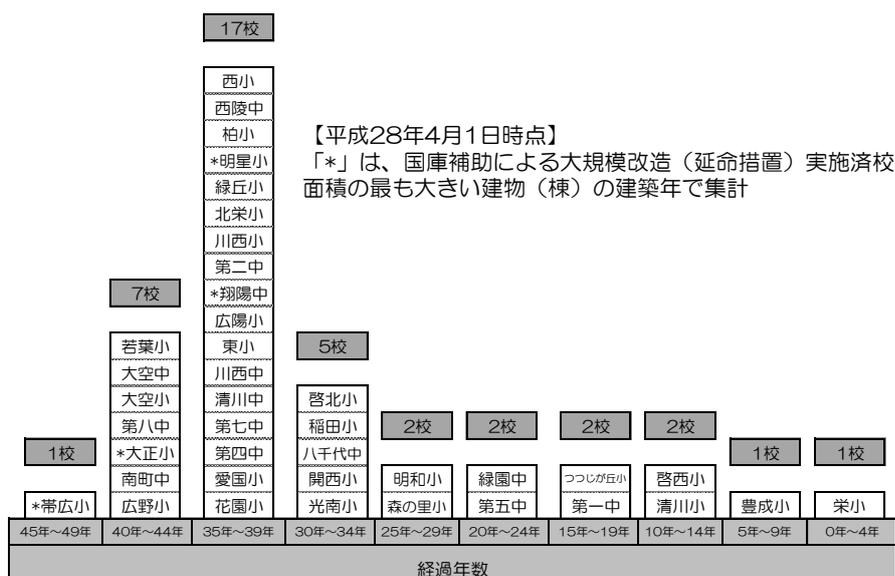
3 通学区域の現状

市内小中学校の通学距離は、小学校が概ね2km、中学校が概ね4kmの範囲内で通学できるように配置されている状況ですが、農村部の小中学校については、スクールバスの運行により、児童生徒の通学の負担軽減を図っています。なお、スクールバスを利用している児童生徒の最長通学距離は片道約17kmであり、また最長乗車時間は片道約60分となっています。【関連：資料1 小中学校通学区域図（事務局提出資料より）】

4 学校施設の現状

市内小中学校施設は、図3のとおり、建築後35年以上経過した校舎が全体の60%以上（25校）を占める一方、大規模な改修工事を実施した学校は4校（小学校3校、中学校1校）にとどまっており、深刻な老朽化に直面しています。現在、校舎及び体育館の耐震補強工事は完了していますが、今後、学校施設の老朽化対策と設備の更新時期が集中することが想定されます。

【図3：小中学校校舎の建築後経過年数（事務局提出資料より）】



第2章 学校の小規模化が教育環境に及ぼす影響

今後、少子化が進み児童生徒数が減少していくと、学校が小規模化していくため、教育環境に様々な影響を及ぼします。この章では、その主な影響について、学習面と生活面の2つの観点から整理しました。

1 学習面

＜メリット＞

- 児童生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導を行いやすい。
- 学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの活動機会を設定しやすい。

＜デメリット＞

- 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。
- 1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。
- 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。
- 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。
- 児童生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や小学校における音楽などの特定の教科のみを担当する専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。
- 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。

2 生活面

＜メリット＞

- 児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。
- 学年間の縦の交流が生まれやすい。
- 児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導を行いやすい。(再掲)

＜デメリット＞

- クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。
- 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。
- 組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。

第3章 教育環境を充実させるための方策

この章では、第1章での教育環境の現状と、第2章での学校の小規模化が教育環境に及ぼす影響を踏まえた上で、「子どもたちにとって良いこととは何か」を念頭に置きながら、教育環境を充実させるための方策について整理しました。

※文中の表現について

「適正」という言葉の定義づけが難しいことから、「学校の運営上、支障のない学校規模を示す一定のライン」を「望ましい学校規模」としています。また、「望ましい学校規模にする」という意味において、「学校規模等の適正化」という表現をしています。

1 教育環境を充実させるための考え方

少子化による学校の小規模化が教育環境に及ぼす影響は、第2章に示したとおりメリットがある一方で、多くのデメリットもあります。このため、デメリットを可能な限り解消し教育環境を充実させるためには、クラス替えができ、教員を1つの学年に複数配置できるような望ましい学校規模にすることや、エリア・ファミリーによる幼保小中の連携など学校種の垣根を越えた縦のつながりと地域ぐるみで子どもを育む横のつながりをより強固なものにすることなど、様々な方策を各学校の状況に合わせて実施することが必要であると考えます。

2 望ましい学校規模

教育環境の充実を検討する上で欠かせない望ましい学校規模については、次の点に留意すべきと考えます。

○授業や学校行事、部活動などにおいて、一定規模の集団による教育活動や複数の教員による協力、支援体制が確保できること。

⇒クラス替えなどを通じて多様な人間関係を構築でき、学習活動や集団生活等を通じて教育効果が十分に発揮できる、1学年2学級以上が望ましい。

⇒特に、中学校では主要5科目に複数の教員を配置するなど、効果的な指導体制を確保するため1校9学級以上が望ましい。

なお、農村部は、地理的状況や通学時間等の関係から、市街地とは分けて整理する必要があると考えます。ただし、それらを考慮しても、複式学級は、小規模化による学習面・生活面のデメリットがより顕著となることが懸念されるなど、教育上の課題が大きいことから、これを避けられる方策を検討すべきです。

○平成28年4月に児童生徒及び保護者を対象に実施した「平成28年度教育に関する意識調査」において、「1学年あたりの学級数はどの程度がよいと考えますか？」の設問に対し、2学級以上の複数学級が望ましいとの回答を多く得たこと。

⇒小学生では2学級以上が約8割、中学生では3学級以上が約7割を占めている。

⇒小学生保護者では2学級以上が約9割、中学生保護者では3学級以上が約8割を占めている。

これらを総合的に勘案し、望ましい学校規模を下記のとおりとしました。

ただし、学校規模等の適正化を進めるべきではありますが、解消が困難な場合は、教育効果を高める別の方策も必要であると考えます。

望ましい学校規模

- 小学校は、通常学級12学級～24学級（1学年2学級～4学級）に、必要な特別支援学級を加えた学級数が望ましい。
 - 中学校は、通常学級9学級～18学級（1学年3学級～6学級）に、必要な特別支援学級を加えた学級数が望ましい。
- ※農村部は、複式学級を避けられる規模が望ましい。

《関連する意見》

- ・主役は子どもたちであり、一番の当事者であるその子どもたちにとって良いこととは何かを考えていかななくてはいけないと思う。
- ・学校は社会の擬似体験の場でもあると思う。学校を卒業すると様々な考え方をを持った人たちと出会うことになるので、その前に学校のクラス替えなどを通して、それまで全く知らない、話したこともない人と学校生活を送ることは良い経験になると思う。
- ・中学校では一人の教科担任よりも、複数の先生がいて、その人数が多ければ多いほど教育内容が充実していくと思う。
- ・保護者が1学年に複数の学級がある方が良いという意見を持つことはごく自然なことだと思うので、そのために学校を再編成することも、ごく自然なことではないかと思う。
- ・適正規模として各学年に2学級から3学級が必要であるとして、子どもへの刺激や学級経営上のメリットなどを、教育委員会だけではなく学校からも発信して、適正規模を決める必要があると思う。
- ・複式学級は、複数の学年に先生が一人しかおらず、直接指導と間接指導を組み合わせ、複数学年を先生が行き来しながら指導する必要がある場合が多いことから、学習指導が非常に難しいものになると思う。
- ・望ましい学校規模の通常学級の上限は、現状の学校規模を勘案し、体育館や音楽室などの特別教室の使用に支障が出ないように、小中学校とも、平成18年度に示された帯広市教育委員会の基準のままで良いと思う。

3 学校規模等の適正化に向けて検討すべき方策

望ましい学校規模を下回る見込みとなった場合は、学校規模等の適正化を図るため、次の方策について検討する必要があると考えます。

(1)通学区域の変更

隣接校の通学区域の一部を小規模校の通学区域等に編入することについて、検討する必要があると考えます。

《関連する意見》

- ・町内会と学区の関係では、町内会を学校に合わせていくようにした方が良いとの意見もあるが、それは難しく単純に線を引くことはできないことだと思う。ただし、急激には変えられないが、どこかで変えていくべきだとは思う。
- ・通学区域は、新しい学校ができたから学区を変更するという印象であるが、既存の学校の中で学区を少し変えて人数を調整することはできないのかなと思う。
- ・隣接校との通学区域は、時代とともに変化していくもので、弾力的な運用が必要だと思う。
- ・学校選択制については、課題が多く現実的ではないと考える。
- ・一つの小学校から複数の中学校へ進学しているケースもあるが、いずれは一つの中学校へ進学できるよう通学区域の見直しができると思う。

(2)学校の統合

小規模校と隣接する学校を統合することについて、検討する必要があると考えます。

《関連する意見》

- ・全ての学校で、国の定めている適正規模をクリアできるのは無理なので、地域に応じて、それぞれ教育の質を高めるような方策を考えないといけないと思う。
- ・子どもの人数が増えれば学校も増えていかなければいけないものだと考える。だから、逆に子どもの人数が減れば学校の数が減るのは当たり前だと思う。
- ・学校の役割が、子どもたちを教育するだけではないということから、統合する上では、様々な課題があると思う。
- ・帯広第三中学校と帯広第六中学校の統合の際、生徒からはどちらが吸収されるとか、されないという話はなかった。親は統合直後の修学旅行について心配していたが、子どもたちには順応力があり問題はなかったと思う。
- ・統合は一方的に行おうとすると、地域から相当の意見、要望等が出てくることになると思う。
- ・小学校の統合では、小学生に遠距離通学をさせることが心配だと思う。

(3)小規模特認校の指定拡大

市内全域から希望者を受け入れる小規模特認校の指定拡大について、検討する必要があると考えます。

《関連する意見》

- ・小規模特認校は今も小学校2校が指定されているが、選択肢を広げるという観点からも良い制度だと思う。更に中学校でも小規模特認校に指定される学校があっても良いと思う。
- ・他にはない魅力的な教育が小規模の学校で行われれば、それは新しい魅力となり、他地域からも通いたいと思うような学校になると思う。

(4)小中一貫校の設置

学びや発達など様々な面で一貫した教育を9年間行える小中一貫校（義務教育学校を含む）の設置について、検討する必要があると考えます。

《関連する意見》

- ・画一的な小中一貫校は不可能だと思う。それぞれの地域の実情において、様々なパターンで進めていく方向が基本だと思う。
- ・小中一貫校の良いところを前面に押し出してモデル校として実施してほしい。ただし、課題についても説明すると良いと思う。
- ・小中一貫校は、学習面や生活面、部活動など様々な面で教育的効果が期待できると思う。

4 学校規模等の適正化にあたっての留意事項

学校規模等の適正化に向けた検討を行う際には、「子どもたちのためにどうあるべきか」を前提に、以下の事項について留意して、子どもたちの負担軽減を図ることや学習面・生活面への影響を可能な限り解消するような方策について検討する必要があると考えます。

(1)通学距離・通学時間等への配慮

学校規模等の適正化によって、通学距離・通学時間が極端に長くならないようにすることや通学路の安全確保に十分配慮することが求められています。特に農村部では、現在も通学距離・通学時間が長い児童生徒がいるため特段の配慮が必要です。

《関連する意見》

- ・子どもたちが実際に歩く（動く）距離を確認しながら考えていかないといけないと思う。
- ・通学距離が延びる場合は、犯罪などにあう可能性が増すことから、安全面でも親は心配すると思う。
- ・中学生と小学生とでは体力が違うから、通学距離は同じようには考えられないと思う。
- ・通学距離が長くなる場合は、スクールバスで解消されるように考えがちであるが、通学時間や体力低下にも配慮しなくてはいけないと思う。
- ・スクールバスでの長時間の通学は、できれば避けたいところではあるが、学校の立地等により、やむを得ない判断になる場合もあると思う。
- ・登下校時に犯罪や事故などにあわないための安全対策は、通学距離が短くても犯罪などにあう危険性があることから、通学距離の長さとは別の問題として捉え、対処していかなくてはいけないと思う。

(2)学級編制への配慮

2つ以上の学年を1つに編制する複式学級や1学年1学級という学級編制では、教育上の課題が大きいことから、その影響を最小限に留めるための検討が必要です。

《関連する意見》

- ・複式学級は、複数の学年に先生が一人しかおらず、直接指導と間接指導を組み合わせ、

複数学年を先生が行き来しながら指導する必要がある場合が多いことから、学習指導が非常に難しいものになると思う。(再掲)

- ・学校は社会の擬似体験の場でもあると思う。学校を卒業すると様々な考え方をを持った人たちと出会うことになるので、その前に学校のクラス替えなどを通して、それまで全く知らない、話したこともない人と学校生活を送ることは良い経験になると思う。(再掲)
- ・中学校の複式学級は、小規模化の影響が大であり、例えば、3学級から2学級になると教員の配置基準も9人から6人となり、教科担任や運営上の体制として厳しい面があり、子どもたちの学習面、生活面など様々な面で教育上の課題が大きいと考える。

(3)保護者等への説明

保護者等が特に心配することは学校規模等の適正化による様々な環境の変化です。そのため、教育環境に及ぼす影響や学校規模等の適正化によるメリット・デメリットなどについて丁寧な説明を行い、理解を得ることが必要です。

《関連する意見》

- ・保護者等の心配は、「我が子がどうなるか」、「その学校へ行ってどうなるか」についてであると思う。
- ・保護者の関心は、適正に配置されるかどうかよりも、通学距離が遠くなるのかなどの実際の生活面への影響であると思う。
- ・急激な児童生徒数の減少など身に迫った状況を目の当たりにしないと、意見はなかなか出てこないと思う。
- ・保護者はマイナス面について不満・不安を持つのであって、内容をどうプラス思考で前向きに説明できるかが重要であると思う。
- ・最大限、保護者の考えに配慮する必要があるが、もっと大事なことは、子どもにとって最大限のメリットがあるかということについて、きちんと情報共有していくことだと思う。
- ・当事者である子どもたちへの説明も、適切な時期や場面でしっかり行くと良いと思う。

(4)学校施設の状況

老朽化が進む校舎がある一方で、最近建設された校舎もあります。学校の施設整備などハード面でも考慮することが必要です。

《関連する意見》

- ・学校施設の新旧、機能的か否かなど、施設面での格差が歴然としていたと感じた。できるだけ早い時期に、老朽化している学校については新しくしてあげたいと思った。
- ・財政的に簡単ではないのだろうが、統合をすることで学校施設が良い設備、施設にできるということが考えられる。
- ・学校施設の長寿命化を図ることで、合計80年くらいまで使用することが可能であれば、老朽化を理由とした統合をしなければいけないという状況ではないと思う。

(5)エリア・ファミリー(幼保小中の連携)の充実

小中学校の9年間の学びや発達の連続性に配慮しながら、系統的・継続的な教育活動が実践できるように、エリア・ファミリーの取り組みの充実を図るとともに、より周知していくことが必要です。

《関連する意見》

- ・エリア・ファミリーの取り組み以前では縦の連携があまりなかったが、エリア会議の開催などにより、相談しやすい環境が幼保小中の関係者間にできたと思う。
- ・エリア・ファミリーは、もっと教育活動が広がるような方向で周知していけばいいと思う。
- ・エリア・ファミリーのエリアと帯広市PTA連合会のブロックでは、地区割りにズレがあるため、できるだけ一致するよう工夫すると、より両者の連携がしやすくなると思う。
- ・一つの小学校から複数の中学校へ進学しているケースもあるが、いずれは一つの中学校へ進学できるよう通学区域の見直しができるとうれしいと思う。(再掲)
- ・中学校に進学する際、学習内容や生活リズムの変化に馴染むことができない中1ギャップが増えていると聞いているので、小中連携は必要だと思う。
- ・小1プロブレムや中1ギャップといった、新しい環境に対応できずに、つまづく子どもたちをエリア・ファミリーでしっかり支援すべきだと思う。また、この仕組みを今後も充実させながら、エリアごとの子どもたちの連携や保護者の連携まで広げていけると素晴らしいと思う。

(6)特別な支援を必要とする児童生徒への配慮

現在、知的学級と情緒学級の設置は、自校化がほぼ完了しており、通学面などにおいて保護者の負担も軽減されていますが、環境の変化への適応が難しい場合もあることから、今後も特別な支援を必要とする児童生徒に配慮することが必要です。

《関連する意見》

- ・全道的に見ると帯広市の特別支援学級は設置率が高いが、保護者は、自分の校区の学校で特別支援教育を受けたいという思いが強いため、完全自校化を進めてほしい。
- ・特別支援学級に通う子どもが多くなっていることが気になる。そのため、近くに通える学校がないと、保護者の負担は相当大きくなると思う。
- ・特別な支援や配慮が必要な児童生徒の中には、学校・教室の状況や友人関係などの変化により、心理的に不安となり、学校生活に適応できなくなる場合もあると思う。また、通常学級の中にも行動に注視しなければいけない子どもがいると思うので、指導体制の充実などが必要だと考える。

(7)地域コミュニティとの関わり

子どもたちを育むうえで、学校と地域との連携は欠かせません。地域ぐるみで子ども

たちを支えてもらえるよう地域への意識を深めるとともに、子どもたちのために何ができるかという地域社会の想いと融合を図ることが必要です。

《関連する意見》

- ・地域連携が出来て良い結果が生まれる地域と、連携が起きない地域があるので、地域を巻き込めるかどうかという、その1点で進む方向が大きく違うのではないと思う。
- ・学校は教育の中心であっても、地域を中心ではない場合もあると感じている。
- ・学校を地域で支えてくださいという話の時に、その地域がどれだけ協力的になれるのかわかるかであると思う。
- ・適正規模に限らず、事あるごとに学校のことを考えて地域で話し合ってもらう機会が必要であると思う。
- ・複数の学校を統合しようとする、複数の地域社会の想いをどうやって融合させるかということが非常に難しいのだが、それが上手くいくと、だいたいまとまるものであると思う。
- ・適正化には、規模だけではなく、その地域住民の人間関係や地域性なども配慮しながら進めていくという意味もあると思う。
- ・地域の特色や課題はそれぞれ違うものだと思う。だから、画一的にはできないということをもとに認識し、その地域の課題にあった取り組みを地域の中で行っていかなくてはならないと思う。
- ・地域を積極的に取り込んでいく必要のある学校から、地域の人たちが離れていってしまうような気がするため、町内会や連合町内会の中で、学校の統合や学校の在るべき姿について話し合ってもらいたい。
- ・学校の適正規模の基準を下回った時に、地域の人達と一緒に、子ども達への負担や教育力の低下する部分をどのように考えるのか、理解してもらおう方策があるのか、どういう学校の作り方があるのかなどについて考えると良いと思う。

おわりに

検討委員会では、平成28年5月から9月までの間に7回の会議を開催し、少子化が進む中で、教育環境を充実させるための方策について、理想論だけではなく財政面も考慮しながら真摯に議論してきました。

望ましい学校の規模については、様々な価値観の違いによって異なる考え方があるものと理解しており、この度、報告書としてまとめさせていただいた望ましい学校規模も全てではないと認識しています。

しかし、そのような難題に対して、一定の方向性を検討委員会として提示させていただいたのは、ひとえに次代を拓く子どもたちへの思いからです。

これからの時代、子どもたちを支えていくためには、学校だけではなく、地域や家庭、教育委員会などがしっかりと手を携えていくことが何より大切です。「子どもたちは地域の宝」という共通認識をもって、少子化にも揺るがない帯広らしい教育環境を地域ぐるみで構築していくことを望みます。

帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	選任区分	備考
いけした せい いち 池 下 清 一	団体推薦	
おお ば わたる 大 場 渉	団体推薦	
おお みや ま ゆみ 大 宮 眞 弓	団体推薦	
く ほ たけ お 久 保 竹 雄	団体推薦	
くろ ち ゆう か 黒 地 優 香	一般公募	
ごう だ のり よし 合 田 倫 佳	学識経験者	
ささ き たく み 笹 木 卓 三	団体推薦	
さ とう 佐 藤 み ゆ き	団体推薦	
なが さわ ひで ゆき 長 澤 秀 行	学識経験者	委員長
ひ わたし やすし 樋 渡 康	学識経験者	副委員長
ふじ わら あつ み 藤 原 敦 美	団体推薦	
まつ もと けい じ 松 本 圭 司	一般公募	